

令和 7 年度新発田市取組方針

（国の方針、取組について）

我が国の経済は、33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にあるなど、国は、「デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている」として、こうした前向きな動きを中小企業や地方経済でも実現し、成長型の新たな経済ステージへと移行させていくことが経済財政運営における最重要課題としています。

そのために、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現を目指す「新しい資本主義」の考え方を基盤としながら、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向けて、グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の成長分野に対して人材や資本等の資源を戦略的に集中投入することとしています。

令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針2024）」においても、人口減少が本格化する2030年度までを経済構造への変革を起こすラストチャンスと捉え、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済の実現に向けて、以下の5つのビジョンにより、今後3年程度で必要な制度改革を含めた集中的な取組を講じていくとしています。

①社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大

- ・人口減少を機会と捉えたDXや新技術の徹底した社会実装
- ・脱炭素等の社会課題解決を通じた需要開拓や、付加価値の高い解決策による市場の創出と拡大
- ・それを支えるための官民挙げての積極的投資やスタートアップ支援 など

②誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現

- ・全世代型リ・スキリングなど、年齢や性別にかかわらず意欲のある人への投資
- ・若者が安心して結婚・出産・子育てに取り組めるための若年世代の所得向上 など

③経済・財政・社会保障の持続可能性の確保

- ・社会保障の給付と負担のバランスの改善
- ・EBPM（データや根拠に基づく政策立案）によるワイズスペンディング（効果的・効率的な財政支出）の徹底 など

④地域ごとの特性・成長資源をいかした持続可能な地域社会の形成

- ・人口減少と東京一極集中に対応する地方創生の取組の強力な推進
- ・公共サービスやインフラ維持管理の広域化・共同化
- ・DXや新技術の社会実装による地域機能やサービスの高度化 など

⑤海外の成長市場との連結性向上とエネルギー構造転換

- ・海外の人材・資金の積極的呼び込みによる我が国の投資拡大やイノベーション向上
- ・脱炭素とコスト削減の両立による国内産業の稼ぐ力を強くするエネルギー構造への転換 など

(市の取組について)

当市においては、市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）について、人口減少対策と地方創生推進のための「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略」との一体的な見直しにより、令和6年3月に改定しました。

新たな総合計画でも、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げ、住む人々が地域や社会とのつながりによって、心の潤いや安らぎ、幸福感を感じ、安心安全で住みたくなるまちづくりを進めていくこととしており、そのために、市民の命を守る「健康」、農業に代表される産業を意味する「田園」、そして、歴史や伝統、学びを総称する「文化」を備えた都市の魅力を、市民との共創により更に高め、「ゼロカーボンシティの実現」や「食の循環によるまちづくり」の視点を持ちながら、持続可能な形で次世代へ引き継いでいくこととしています。

当市においても、全国の多くの自治体と同様、まちづくりにおける最大の課題は少子化と人口減少であり、これまでもそれらの課題に正対した様々な取組を展開してきました。その結果、令和2年国勢調査では子育て世代において転入超過となるなど、「子育てするまち」として選ばれるようになり、また、民間有識者グループ「人口戦略会議」による最新の「地方自治体 持続可能性分析レポート」においても、10年前に区分された「消滅可能性都市」から脱却するなど効果が現れ始めているところです。

しかしながら、合計特殊出生率の低下や若者の首都圏流出の基調は変わっておらず、生産年齢人口が減少し高齢化率が上昇を続ける状況においては、現在の市民ニーズへの対応とともに、未来の市民にも責任ある持続可能なまちづくりに向けた一層の工夫と努力が求められます。

そのために、前述した国の方針も踏まえながら、DXや新技術の活用により、人口減少社会において地域機能の維持・高度化を図りながら、地域の特性や資源をいかした取組を展開していきます。

県内の他自治体をリードしてきた子ども・子育て施策の更なる充実や、健康寿命の延伸に着目した「新発田市健康長寿アクティブプラン」に基づく取組、確かな学力と生まれ育った地域への愛着を育む「しばたの心継承プロジェクト」や産業振興の核と位置づける「オーガニックSHIBATAプロジェクト」の推進など、特色ある取組によりまちの魅力の向上を図るとともに、将来人口規模に応じた計画的な土地利用と機能集積による都市機能の維持や、地域と地域をつなぐ使いやすい公共交通体系の構築に継続的に取り組みます。

併せて、頻発する豪雨災害を始めとする自然災害などから市民の命と暮らしを守り抜く

ために、防災・減災機能を合わせ持つ公共インフラ整備や自治会組織等との一層の連携を図るとともに、脱炭素等の社会課題解決に向けて積極的に取組を進めていきます。

（令和 7 年度新発田市取組方針について）

当市では、まちづくり総合計画の進捗管理や予算編成にあたり、効率的・効果的な行政運営を目的に策定した「新発田市行政改革大綱」に基づく行政評価を用いて、毎年度、P D C Aマネジメントサイクルによる検証を行っています。

令和 7 年度予算編成においても、前述の「国の方針、取組について」及び「市の取組について」を踏まえ、行政評価による検証結果を適切に反映させることとして、「令和 7 年度新発田市取組方針」を策定しました。本方針は、平成 3 1 年度当初予算編成まで策定していた「政策大綱」に代わり、まちづくり総合計画における 5 つの基本目標ごとの次年度方針を示すものであり、本方針に基づく予算編成により、将来都市像の実現に向けたまちづくりの一層の推進を図ります。

（基本目標Ⅰ「生活・環境」 令和７年度取組方針）

基本目標Ⅰ「生活・環境」では、「市民の安心・安全が保たれ、快適に住み続けられるまち」の実現を目指して９施策を推進します。

令和７年度は、【防災・減災及び国土強靱化の推進と強化】、【脱炭素社会の実現に向けた取組の推進】、【持続可能なまちづくりと安全で快適な都市空間の整備】を取組方針として決めました。

【防災・減災及び国土強靱化の推進と強化】

国は、気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっている中、激甚化・頻発化する自然災害とインフラ老朽化等の危機から国民の生命・財産・暮らしを守るため、「国土強靱化基本計画」に基づく「流域治水」を加速させるとともに、自助、公助、共助を的確に組み合わせたハード・ソフト一体となった取組により、災害に屈しない国土づくりを継続的かつ安定的に進めていくとしています。その中で、安心・安全なまちづくりに向け、道路網のダブルネットワーク（都市同士をつなぐ主要道路に並行する道路の整備）の重要性とミッシングリンク（連続性が欠けた部分）の解消を掲げるなど、これまで以上に整備を加速化していくこととしています。

当市においても、国の基本計画に呼応した「新発田市国土強靱化地域計画」に基づき、市民の生命と財産を守るために、治水対策、流域対策及びソフト対策を一体的に組み合わせた「総合治水」に取り組むこととし、地域における自主防災活動や避難所運営活動等を推進し、地域主体の防災対策を支援します。

また、支援物資の輸送に欠くことのできない重要物流道路である国道７号や緊急輸送道路の機能を持つ主要幹線道路の早期完成に注力し防災力の強化に努めます。

令和７年度では、災害時に地域主体で迅速に避難所を開設・運営できるよう、引き続き避難所運営委員会の設置を推進するとともに、道路インフラの整備促進に向け、国や県に対し協議会を通じた要望活動を積極的に展開するなど、災害に強い生活基盤の構築を進めます。

【脱炭素社会の実現に向けた取組の推進】

国は、２０５０年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を２０２０年１０月に行いました。

当市においても、国の宣言に呼応し、２０２１年６月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、２０２３年９月には地球温暖化対策の実効性を高める「新発田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、２０５０年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの目標達成に向けて、市民や事業者及び市がそれぞれの立場で温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と地球温暖化の影響に対応する「適応策」を確実に進めます。また、これまで以上に、市民、事業者、市の相互連携を強化し、地球温暖化による気候変動に対する市全体の

理解を深め、快適で豊かな生活と脱炭素が調和した魅力的な脱炭素ライフスタイルへの転換を後押しする取組を推進しながら、地域の持続的発展と経済の活性化を図っていくこととしています。

令和7年度では、引き続き公共施設への再生可能エネルギー設備の導入やLED照明への転換を加速するとともに、民間事業者等が市内で行う再生可能エネルギー施設の設置への支援や、森林整備による温室効果ガス吸収量の増加に向けた取組など、短期・中期・長期の視点による脱炭素社会の実現に向けた取組を市全体で進めていきます。

【持続可能なまちづくりと安全で快適な都市空間の整備】

国はインフラ老朽化が加速する中、持続可能な地域社会の構築に取り組み、インフラ維持管理の効率化や社会資本整備等の一層の高度化を推進するとしています。

当市においても、市民生活に欠くことのできない生活道路や地域間道路、上・下水道施設及び公園施設などの社会生活基盤の老朽化への対応は喫緊の課題と捉えており、その対策として、日常のパトロールに加え、SNSを活用した住民投稿システムからの情報収集による効率的な道路管理等に努めるとともに、橋りょうなど既存施設の計画的な修繕を進め、施設の長寿命化を図っています。

また、土地利用においては、進行する都市の空洞化を背景に、都市機能の集積による利便性の高い都市拠点の形成など、持続可能なまちづくりを進めており、「新発田市市街地総合再生基本計画」に基づく官民連携の再開発等を推進するとともに、増加する空き家への対策や、新たに市街化区域に編入した富塚町地区及び東新町地区への適正な開発指導を通じて良好な住環境整備にも取り組み、人口密度の維持と生活環境の向上を図ります。加えて、地域の実情に即した公共交通体系の整備を促進することにより、市民が安心かつ快適に暮らすことのできる生活空間を提供します。

令和7年度では、引き続き、市道や橋りょうの計画的な長寿命化対策、空き家対策及び公共交通空白域の解消に取り組むとともに、中心市街地では民間事業者等による再開発等の動きに合わせて民間投資を促す伴走支援を行い、官民連携によるまちづくりを進めていきます。

行政評価に基づく令和7年度優先取組事項（基本目標Ⅰ 生活・環境）

防災・減災	市民、地域主体の防災・減災対策の推進
	地域の住民が主体となって避難所の開設及び運営を円滑に行うため、各地区避難所運営委員会の設置を推進するとともに、防災士養成講座の実施により、自主防災組織の活動強化に向けた地域防災リーダーの育成とリーダー間相互の連携体制の構築を図り、地域の防災力を強化する。
脱炭素社会	温室効果ガスの削減
	太陽光発電やその他の再生可能エネルギーの導入など、国の重点対策加速化事業（民間事業者等への伴走支援）に係る取組を年次的に進める。また、引き続き、省エネ機器への買換えや建物の省エネ化に加えて、環境に配慮した行動・企業活動を推進する。
道路・公園・土地利用	安全で快適な道路空間の整備・適正管理・長寿命化と骨格となる道路網の強化
	生活道路や地域間道路の改良並びに安全点検等により、日常生活における市民の安全性や快適性の向上と危険箇所の解消を図る。また、重要物流道路である国道7号の拡幅事業の進捗に向けた要望活動を継続し、市内道路網の強化を進める。
公共交通	地域特性に応じた使いやすく、わかりやすい公共交通
	佐々木地区の公共交通について、新たにワゴン車両を導入し、小回り運行を行うことで、公共交通空白域の解消を図る。また、地域との連携による「乗り方教室」の開催やイベントへの参加を通じて、公共交通への関心を高め、新たな利用者の確保を目指す。
住宅・住環境	住環境整備の推進
	「新発田市空き家等対策計画」に基づき、居住を目的とした空き家活用に対する支援の拡充と財産管理人制度の活用などにより、更なる空き家の解消に取り組む。

（基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」 令和7年度取組方針）

基本目標Ⅱ「健康・医療・福祉」は、「すべての市民が生きがいをもち、元気に暮らせる健康長寿のまち」の実現を目指して7施策を推進します。

令和7年度は、**【子どもを産み育てやすい地域の実現】**、**【いきいきと暮らし続けられる健康長寿への取組推進】**、**【誰一人取り残さない地域共生社会への取組強化】**を取組方針として決めました。

【子どもを産み育てやすい地域の実現】

国は、「こども未来戦略」に基づき、こども・子育て政策の抜本的強化に取り組んでおり、「子育て世帯の家計」「すべてのこどもと子育て」「共働き・共育て」への支援を進めています。

当市においても、少子化と人口減少をくい止めるため、「子育てするならやっぱり新発田」の旗印のもと、他自治体に先んじて、結婚・出産・子育てに関する各種助成、AI技術を活用した相談や情報発信、子育て関連施設等の充実に努め、子育て世代の転入超過を実現するなど、一定の効果へつなげてきました。しかしながら、合計特殊出生率の低下に歯止めがかからない状況において、根本的な課題解決のために、子どもを産み育てやすい環境の整備に向け、子育て世代のニーズを捉えた一層の支援が求められています。このことを踏まえ、令和6年度から、こどもデイサービス事業の充実による「しばた版誰でも通園制度」や市独自の1歳児保育無料化を開始しました。

令和7年度では、小児科医等の専門職により年中児の発達を確認する「5歳児健診」をスタートさせ、必要に応じた発達支援につなげるなど、小1プロブレムへの対応にも着手します。また、「新発田市こども計画」（令和7年3月策定予定）に基づき、引き続き、関係機関や民間団体、保育事業者等と連携を図りながら、幼児健診の充実、要支援家庭への訪問等による支援の充実、地域における相談機関の整備等に取り組み、「こどもまんなか社会」の実現に向かって歩みを進めます。

【いきいきと暮らし続けられる健康長寿への取組推進】

令和6年版高齢社会白書によると、高齢化率は29.1%となっており、今後も生産年齢人口の減少に伴い、超高齢社会は急速に進展していきます。そのなかで、平均寿命に加え、健康寿命の延伸を図ることは、市民の命や暮らしに直結する、当市のまちづくりにおける重要な視点となっています。

当市では、住み慣れた地域で活力にあふれ、いきいきと暮らし続けられる「健康長寿のまち しばた」の推進に向け、「新発田市健康長寿アクティブプラン」のもと、官民挙げた「オールしばた」の体制で、食・医療・運動・社会参加の4つの柱に基づく取組を進めています。これまでも、世代や障がいの有無を超えて交流できるeスポーツやパラスポー

ツ等の普及促進などにも幅広く取り組み、介護認定率の低下などの効果につなげてきました。

令和7年度においては、関係機関・団体と連携を強化しながら、健（検）診事業を始めとする「健康づくり」やフレイル予防等による「健康寿命の延伸」を推進する取組を継続し、働き盛り世代へのアプローチも強化します。また、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、新発田市民健康栄養実態調査等の評価分析を基に「第3次健康づくり計画」を策定し、より効果的な事業展開を目指します。

【誰一人取り残さない地域共生社会への取組強化】

令和6年版の厚生労働白書では、人口減少や地域社会の脆弱化が進み、社会構造が変化する中、「地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいと地域をともに創る地域共生社会」の実現が求められるとされています。

当市においても、地域福祉、高齢者福祉、地域医療の相互連携を深めながら、障がい、ひきこもり及び生活困窮等により支援を必要とする方一人ひとりに寄り添う支援体制を構築し、悩みや苦しみ、生きづらさ、不安に対する相談体制の強化や民間団体との連携等に取り組んでいます。

令和7年度では、「もっと相談しやすいまち」を目指し、民間を含む関係機関と連携を密にしながら、悩みを抱える方への切れ目なく個々の状況に寄り添った相談支援体制を一層強化します。併せて、当市の大きな課題である自殺対策についても、引き続き「いのち」の大切さを認め合い、市民みんなで支え合う体制づくりを推進するため、ゲートキーパーの新規育成や専門家による定期的な相談会開催等の取組を進めます。

行政評価に基づく令和7年度優先取組事項（基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉）

子育て	子育て支援サービスの充実
	安心して妊娠から子育て期間を過ごせるよう、こども家庭センターを拠点として、「妊産婦及び子ども医療費の助成」、「出産を望む夫婦等への不妊・不育症治療費助成」、及び「多子世帯の出産・育児に関する費用の助成」を引き続き実施するとともに、子どもの健やかな成長を見守るため、新たに「5歳児健診」を実施する。また、令和6年度に開始した新発田市独自の「1歳児保育無料化」の成果を検証し、更なる拡大の可能性を探る。
健康づくり	健康長寿の推進
	市民の健康づくりへの機運が一層醸成されるよう、「食習慣・運動習慣・適切な医療受診・積極的な社会参加」に関する各種事業を引き続き実施するとともに、企業を通じて働き盛り世代への啓発を進める。また、新発田市民健康栄養実態調査等の評価・分析を行い、より効果的な事業展開を図る。
地域医療	医療費の適正化の推進
	働き盛り世代の健診受診率を向上させ、生活習慣病等の早期発見・治療につなげるため、特定健診（人間ドック）にナッジ理論（行動経済学に基づく手法）を取り入れた受診勧奨等の取組を継続するとともに、受診後の特定保健指導の体制を強化するため、スマートウォッチやアプリ等のICTを活用した面談や生活習慣改善指導を推進する。
高齢者福祉	地域での暮らしを支える環境づくり
	高齢者の社会参画や生きがいづくりの実現のため、高校生との農業・園芸活動などの交流事業を継続するとともに、地域住民や事業所の意識醸成やコーディネーターの配置により、地域の課題を話し合う協議体の設置を推進し、地域における「ささえあい」の仕組みづくりに取り組む。
地域福祉	生活困窮者などの自立支援
	生活に課題を抱える方への早期支援を図るため、関係課間で相談窓口の周知を含めた情報共有を行い、相談を待つだけでなく、対象者の希望に応じ、居場所へ出向く等の方法により、社会とのつながりの回復や、就労支援等による経済的不安解消を図る。

（基本目標Ⅲ「教育・文化」 令和7年度取組方針）

基本目標Ⅲ「教育・文化」は、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」の実現を目指して5施策を推進します。

令和7年度は、【ICTの活用と個別最適な学びの環境整備による着実な学力向上】、【安心・快適な学校施設整備と心身ともに健全な青少年の育成】、【文化財の保存活用と市民の生涯学習活動の充実】を取組方針として定めました。

【ICTの活用と個別最適な学びの環境整備による着実な学力向上】

令和5年度文部科学白書では、我が国の初等中等教育において「世界トップレベルの学力・学習意欲等を育むための取組を一層推進することが重要である」としています。このため国では、平成19年度から毎年実施している「全国学力・学習状況調査」の結果を活用して、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図り、学校における個々の児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てています。また、調査結果からは、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びが、児童生徒の自己有用感の高さに影響を与えている可能性があることなどが明らかになったとしています。

当市における「標準学力検査NRT」の過去10年間の推移をみると、小学校では平成28年度、中学校では平成30年度をピークに数値は年々低下し、深刻な状況にあります。市教育委員会では、これまでも組織的な学力向上や学習環境づくり、学級経営の支援を行ってきましたが、学力低下に歯止めをかけるためには、抜本的な対策が必要です。さらに、個別最適な学びの充実に向けて、ICT機器等の活用を図りながら、児童生徒が主体的に参加する授業を構築することが課題となっています。

令和7年度においては、当市の児童生徒の学力向上を最優先に掲げ、市内全ての小中学校長が、自校の学力状況を把握・分析し、学校・学年・学級単位での学力向上対策に取り組めます。さらに、児童生徒一人ひとりの学習到達度に応じた、個別最適な指導を行うことにより、学力の全体的な底上げを図ります。また、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に一斉導入した学習用タブレット端末の活用を拡充するなどICT教育の更なる充実を図り、ソフトとハードの両面から学校教育環境を整え、着実な学力向上に取り組めます。

【安心・快適な学校施設整備と心身ともに健全な青少年の育成】

人口減少と合計特殊出生率の低下が進行する状況の中、地方自治体においては、公共施設の長寿命化はもとより、機能の複合化や適正配置が一層求められています。また、インターネットの普及により「疑似体験」や「間接体験」が増加し、それに伴い「直接体験」の機会が減少したことが子どもたちの成長に及ぼす影響が懸念されており、令和4年6月には、文部科学大臣が「子供の体験活動推進宣言」を発し、子どもたちが新たな価値を創

造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動は重要であると謳っています。

当市では、小学校の規模適正化のため、中学校区単位での統合を推進するとともに、「新発田市学校施設等長寿命化計画」に基づき、建築後40年が経過する校舎や体育館等の長寿命化改良工事を年次計画により進めています。併せて、豊かな自然環境をいかした体験活動、災害時に自ら適切な行動をとるための「防災キャンプ」、降雪降雨時でも体を使って遊ぶことのできる児童運動センター「ユウネスしばた」の整備など、子どもたちが直接体験を通じて「生きる力」を育むための取組を展開し、時代に即した青少年健全育成の充実に努めています。

令和7年度においては、年次計画に基づく学校施設の長寿命化改良工事の進捗を図るとともに、校舎のバリアフリー化とエネルギー効率の向上によるゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。また、自然豊かな青少年宿泊施設「あかたにの家」を活用したファミリー防災キャンプやスタディーツーリズムなどの「直接体験」の機会を増やして、青少年健全育成を一層推進します。

【文化財の保存活用と市民の生涯学習活動の充実】

地方の人口減少が加速する我が国において、文化財の保存と活用は全国的な課題となっています。また「人生100年時代」を迎え、リカレント教育など、生涯にわたる市民の学びの意欲に応える環境整備が求められています。

こうした中、長い歴史を持ち文化的遺産が数多く残る当市においては、令和5年度に「新発田市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁から認定を受けました。この計画では「歴史文化が身近に感じられるまち」を将来像に掲げ、指定・未指定を問わず、文化財を適切に保存し、魅力あるものに磨き上げ、積極的に活用していくこととしています。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、以前にも増して、市民の文化芸術や生涯学習活動に取り組む意欲は高まっています。

令和7年度においては、上記計画に基づき、新発田城における、土橋門の復元を進めるとともに、引き続き、耐震化に向けた手法の検討を進めます。また、蔵春閣などの文化財や各種文教施設を活用した講座やイベント開催により、文化財の保存活用と、幅広い世代の市民が文化芸術に親しむ機会の充実に図るとともに、生涯学習活動の一層の推進に取り組めます。

行政評価に基づく令和7年度優先取組事項（基本目標Ⅲ 教育・文化）

学校教育	一人ひとりを大切にする学びの場づくりと学力の向上
	全ての小中学校長が、自校の学力状況を把握・分析し、学校・学年・学級単位での学力向上対策に取り組む。特に、学力検査の結果に応じ、個々の学校を対象に、指導主事による重点的な研修指導を実施し、教員の指導力向上と学級経営支援に取り組む。さらに、児童生徒一人ひとりの学習到達度を把握し、個別最適な指導を行うことにより、学力の全体的な底上げを図る。
文化芸術・文化財	市内の文化財の適正な保存・活用
	「新発田市文化財保存活用地域計画」に基づき、新発田城の土橋門復元に向けた調査・検討を進める。また、蔵春閣などの文化財を活用したイベント開催などにより、文化財の保存・活用とともに、市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図る。
学校環境	安心・快適な学校施設等の整備
	「新発田市学校施設等長寿命化計画」に基づき、本丸中学校の長寿命化改良工事に着手し、年次計画に沿って、給排水・電気設備等の更新を行うとともに、エレベーター設置等によるバリアフリー化を進める。また、ゼロカーボンシティ実現に向けて、照明のＬＥＤ化と建物の断熱性能を高め、エネルギー効率の向上を図る。
青少年育成	体験活動の機会充実
	赤谷地域の自然環境をいかした「防災キャンプ」等を通じて、新発田の子どもたちの「生きる力」を育むとともに、「防災キャンプ」を主としたプログラムの商品化とＰＲにより、スタディツーリズムの一層の推進を図る。
学校環境	ＩＣＴを活用した学習環境整備
	学習用タブレット端末の更新を、国県の補助金の活用及び県内自治体共同調達によるコスト削減により進めるとともに、授業への一層の活用により学力向上を図る。

（基本目標Ⅳ「産業」 令和７年度取組方針）

基本目標Ⅳ「産業」は、「多くの人が訪れ、賑わいや活力のあるまち」の実現を目指して６施策を推進します。

令和７年度は、**【農業、観光、商工業の垣根を超えた魅力あるコンテンツの創出】**、**【安心・安全な食料生産都市新発田の実現】**、**【「稼げる観光」に向けた誘客促進と観光資源の磨き上げ】**を取組方針として定めました。

【農業、観光、商工業の垣根を超えた魅力あるコンテンツの創出】

当市では、農業、観光、商工業の連携のもと、他市に先駆けて農畜産物や加工品等の新発田産品の輸出に取り組んでいます。これまで確立した販路やコンテンツを有効に活用し、スタディーツーリズムや米オーナー制度によるインバウンド誘客を進めるとともに、新発田の素材をいかした付加価値の高い商品づくりなど、「人のインバウンド、物のアウトバウンド」の相乗効果を高め、魅力ある産業の好循環を一層推進します。

また、起業・就業したい若者の雇用環境の拡充を図るため、廃校を活用したシェアオフィスの整備等を通じて先端企業やスタートアップ企業の誘致を進めるほか、長岡科学技術大学と連携しスマート農業の研究にも取り組んでいます。

令和７年度では、企業が研究を実証する新たな施設として、旧本田小学校の整備を進めるとともに、産学官の連携のもと「田んぼを中心にした産業の創生」に取り組み、次世代に引き継ぐ、持続可能で経済的に自立した農業経営と新たな産業の確立を目指します。

さらには、労働力不足の解消に向け、市外、海外からの雇用を拡大するとともに、起業創業・事業継承体制の充実、市街地の空き店舗の利用促進を含めた事業者支援を一体的に展開し、持続可能な産業基盤の底上げを図ります。

【安心・安全な食料生産都市新発田の実現】

当市は、基幹産業である「農」と「食」に着目し、農産物の栽培から調理、食事、残渣処理、土づくりを経て新たな農産物栽培につなげる「食の循環」の考え方に基づく「食の循環によるまちづくり」に取り組んでいます。

この取組の産業振興の核として位置付け、令和４年度から取り組む「オーガニックSHIBATAプロジェクト」の更なる推進により、有機米の産地形成を進め、海外市場などでのブランディングを行うことで農家所得の向上を図るとともに、営農活動の効率化を支援することにより持続可能な農業経営を推進していきます。また、農・畜産業以外にも、「食」に関わる日本酒や米菓などの食品加工業などへも経営や販路開拓に対する支援を行うことにより、「安心・安全な食料生産都市新発田」の実現に向けた取組を進めていきます。

令和７年度においては、令和６年度に行った「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、有機ＪＡＳ認証面積や認証者数、認証米販売量を着実に拡大するために、除草用ロボット

の実証や加治川有機資源センターで製造する堆肥の高機能化・高付加価値化による有機米産地づくりの拡充を図り、オーガニックSHIBATAプロジェクトを更に推進します。また、アスパラガス、越後姫、新発田牛等の主要製品の生産拡大と国内外におけるブランド力の強化、オーガニックや低糖質食品等の開発支援策、及び道の駅加治川などの販路を活用した販売促進策を展開します。

【「稼げる観光」に向けた誘客促進と観光資源の磨き上げ】

国においては、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円を目指し、戦略的に取り組むこととしております。

これに呼応し、当市においても、観光のプラットフォームとなる月岡温泉を始め、新たに国登録有形文化財となった蔵春閣などの地域資源を活用し、観光地としての魅力向上に取り組んできました。他方、コロナ禍から回復基調にあった観光消費額は、相次ぐ自然災害の影響によって伸び悩む状況となっています。

このような中、旅館等は、「今・得キャンペーン」や「北陸応援割」により、週末や祝日は日本人観光客で賑わいを取り戻したものの、依然として課題を残す平日については、曜日に左右されないスタディーツーリズムや、客単価が高いインバウンドによって重点的に対策を講じる必要があります。また、トップセールスや招聘事業で開拓した販路を誘客につなげ、地域経済への波及効果を図るためには、DMO（観光地域づくり法人）の活用や、旅館等の施設改修等による高付加価値化を進めるほか、土産品の開発や体験メニューの充実などに取り組むことが重要になります。

令和7年度では、インバウンドとスタディーツーリズムを誘客促進の両輪に据え、蔵春閣の一層の利活用によるまちなか回遊の推進、二次交通の見直しによる月岡温泉と市街地の新たな人流の創出、オーガニックSHIBATAプロジェクトや防災キャンプをコンテンツとした旅行商品の磨き上げ、及び道の駅加治川の商品づくりなどに取り組んでいきます。

行政評価に基づく令和7年度優先取組事項（基本目標Ⅳ 産業）

産業連携	人のインバウンド、物のアウトバウンドの推進
	農業、観光、商工業の各分野が連携し、新発田産農産物、加工品の更なる輸出拡大を図るとともに、これまで確立した販路やコンテンツを活用し、米オーナー制度やスタディーツーリズムなどのインバウンド誘客を推進する。
農林水産業	オーガニック米をはじめとした農畜産物の産地化や高付加価値化による農業所得の向上
	有機資源センターの良質な堆肥を安定的に製造・供給し、安心・安全な農産物の生産に寄与するとともに、「オーガニックSHIBATAプロジェクト」において、長岡技術科学大学との連携による除草用ロボットの開発を進めるほか、加治川有機資源センターで製造する堆肥のペレット化や高機能化（有機JAS制度対応）により、有機農業の推進と農業の高付加価値化を進める。
観光	誘客促進と観光情報の効果的な発信
	インバウンド誘客に向け、データ収集や分析により多様化する観光客ニーズを把握し、SNS等での効果的な情報発信に取り組む。また、オーガニックSHIBATAプロジェクトと防災キャンプ等によるスタディーツーリズムを推進し、平日の団体客誘客に取り組む。
観光	観光資源の磨き上げとまちなか回遊の促進
	月岡温泉の美装化や施設等の高付加価値化のほか、蔵春閣でのイベント開催をきっかけに市内観光資源との面的な魅力づくりに取り組み、まちなか回遊を推進する。また、大阪万博を契機としたインバウンドと関西圏の誘客促進や新潟空港等からの二次交通の見直しを図り、月岡温泉と市街地における新たな人の流れを創出する。
農林水産業	生産コストの低減や担い手育成等による農業経営基盤の強化
	関係機関との「農業支援ワンストップ窓口」による包括的な支援により、法人化や新規就農者の育成を図るほか、補助事業の活用による経営の大規模化・効率化や園芸との複合経営を推進する。

（基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」 令和7年度取組方針）

基本目標Ⅴ「市民活動・行政活動」は、「誰もが自分らしく活躍できる、市民と市の協働による持続可能なまち」の実現を目指して6施策を推進します。

令和7年度は、【持続可能な地域づくり・人づくり】、【デジタル化による市民の利便性向上と行政運営の効率化】、【関係人口の創出・拡大】を取組方針として定めました。

【持続可能な地域づくり・人づくり】

今後、地方では人口減少が一層深刻化することに加え、ライフスタイルや価値観の多様化により、まちづくりの基礎である地域の担い手不足、さらには地元企業の人手不足、公共サービスの維持コストの増加などが顕在化し、持続可能な行政運営が困難となることが懸念されます。

当市においても、令和4年度に加治川地域が過疎指定を受けるなど、人口減少による自治会やまちづくり関係団体における会員の高齢化や担い手不足が大きな課題となっており、そのことは、特に市街地周辺部において顕著になっています。その対策として、それぞれの地域が直面する課題を住民自らが考え、地域の特性をいかした自立的な地域社会づくりに向けて主体的に取り組むことが重要であるとともに、行政もそこに入り、地域とともに取り組み、支援することが求められます。

令和7年度においては、地域おこし協力隊員の増員を目指し、これまでの地域活動や地域活性化を担う人材（コミュニティ型）、当市が推進する事業の強化や課題解決につなげる人材（ミッション型）だけでなく、持続可能な行政サービスの運営や地元企業への雇用につながる人材（企業等雇用型）へと展開することにより、市外からの人材が地域の活力となるよう取組を進めます。また、加治川地域の活性化に向け、地域住民等が主体となる取組を積極的に支援します。

【デジタル化による市民の利便性向上と行政運営の効率化】

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、急激な人口減少等を見据え、利用者起点での行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限活用し、公共サービス等の維持・強化に向け取り組むとしています。

当市においても、これまで、行政手続のオンライン化や、そのためのマイナンバーカードの普及促進、子育てワンストップサービス、チャットボットの導入に加え、デジタル化に対応できる職員の育成、窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料のキャッシュレス決済の導入等を進めてきました。

自治体DXを推進することにより、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を通じて生じた時間や人員を相談や政策立案等に充て、更なる市民サービスの向上と行政運営の効率化へつなげていきます。

令和7年度においては、窓口における市民の利便性向上に向け、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の導入についての検討を進めるとともに、L o G oチャットやチャットG P T等の本格導入や、日々進化するデジタル技術の活用分野の拡大により、行政手続の簡素化、市民の利便性向上及び業務の効率化に取り組んでいきます。

【関係人口の創出・拡大】

全国的に人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少が急速に進行する中で、当市が人口減少から脱却することや、これを補う移住・定住策の実現は非常に困難な課題であり、容易に実現することはできません。

それゆえ、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」をより多く生み出し、長期にわたり当市との関わりを維持することは、地域の発展や持続可能な地域づくりに寄与するだけでなく、イノベーションや新たな価値を生み出すためにも必要な取組です。

当市では、これまで、スポーツ・カルチャーツーリズム、スタディツーリズム及び映画やテレビ等のロケ撮影の誘致に取り組むほか、シェアオフィス「キネス天王」の整備などを通じた若者の起業・就業環境の整備や、オーガニックS H I B A T Aプロジェクトによるスマート農業への取組を進める中で、市外の方たちとの交流機会の創出を図ってきました。

令和7年度においては、これまでの取組を継続しながら、当市の特徴ある取組である「防災キャンプ」や「オーガニックS H I B A T Aプロジェクト」をコンテンツとした旅行商品の充実により、スタディツーリズムに積極的に取り組むほか、移住体験施設を市街地へ移転し、まちづくり団体と連携して運営することなどを通じて、広い分野、多様な形で当市と関わり、つながる人や企業を増やすことを目指します。

行政評価に基づく令和7年度優先取組事項（基本目標Ⅴ 市民活動・行政活動）

市民参画と協働	協働のまちづくりに向けた活動支援
	持続可能な地域づくりに向け、地域住民が課題解決に取り組み多様なアイデアが生まれるよう、従来型の地域活動を行う「コミュニティ型」や特定の事業を担う「ミッション型」の地域おこし協力隊の増員に加え、任期満了後に継続雇用や定住につなげる「企業雇用型」の新設による増員を図ることで支援を行う。
情報技術・情報セキュリティ	行政運営の効率化・高度化による市民の生活利便性向上
	マイナンバーカードを活用した電子申請などの行政手続のオンライン化、窓口業務のDX（フロントヤード改革）に取り組むことにより行政手続における市民の利便性向上を図るほか、ノーコードツール等の新たなツールの活用により行政運営の一層の効率化を目指す。
関係人口の創出・拡大と関係人口の共生	関係人口の創出・拡大
	防災キャンプの対象拡大や旅行会社との連携による商品造成などにより、スタディーツーリズムの招致を積極的に行うとともに、トップアスリートによるスポーツイベントの開催やスマート農業・農業体験を通じた国内外への新発田のPRなど、市外の人材との交流機会を捉えて、関係人口の創出・拡大につなげる。
関係人口の創出・拡大と関係人口の共生	移住・定住の促進
	関係人口の創出と拡大を目指し、新発田の魅力や暮らしやすさを広く発信していくとともに、移住後の家賃補助や住宅取得補助などの支援により、定住につなげるように取組を進める。また、移住体験施設のまちなか移転により利用者の増加を図り、関係人口の一層の創出・拡大に取り組む。
行政運営	効率的な組織運営
	加速化するデジタル化に対応できる人材を育成するため、引き続きデジタル人材育成研修を実施するとともに、AI、RPA等のデジタル先端技術を活用した業務の改善と効率化を図る。